

令和2年 宮城県内における死亡災害発生の概要

令和2年11月10日現在速報

番号	業種	労働者数	事故の型	災害の内容
	発生年月	時間帯	起因物	
1	木材伐出業 (6. 2. 1)	10～49人	激突され	個人住宅裏の山林で伐採作業中、樹木が裂け、落下した伐木が被災者に激突した。
	R2. 1	11時台	立木等	
2	水産食料品製造業 (1. 1. 2)	50～99人	おぼれ	鮮魚の洗浄等に使用する海水を汲むために、トラックで漁港岸壁に向かったまま、行方不明になっていた被災者が、海中から発見された。
	R2. 1	9時台	水	
3	木材伐出業 (6. 2. 1)	1～10人	激突され	山林で伐木作業をしていた被災者が、倒木の下敷きとなっている状態で発見された。
	R2. 2	14時台	立木等	
4	その他の鉄鋼業 (1. 10. 9)	10～49人	激突され	被災者が、高さ約2 mに積まれた鉄板の上で天井クレーンを操作し、鉄板移動させていたところ、吊っていた鉄板が被災者が足場になっていた鉄板と接触した。被災者は、足場になっていた鉄板と吊っていた鉄板とともに墜落し、乗っていた鉄板と吊っていた鉄板との間に挟まれた。
	R2. 2	20時台	クレーン	
5	一般貨物自動車運送業 (4. 3. 1)	10～49人	交通事故(道路)	被災者がワンボックスカーで東北自動車道を走行中、反対車線を走行していたトラックが中央分離帯を突き破り、被災者の車両に衝突した。その後、被災者の車両は、後続の大型トラックにも衝突された。
	R2. 4	22時台	乗用車	
6	水産食料品製造業 (1. 1. 2)	10～49人	おぼれ	事業場敷地内の魚加工作業時に生じる排水を貯留する沈殿槽内で、体を丸め横向きに倒れている被災者が発見されたもの。
	R2. 5	9時台	水	
7	電子機器用・通信機器用部品製造業 (1. 14. 3)	100～299人	有害物等との接触	換気が不十分な焼結炉内に立ち入った労働者2名が、窒息により死亡した。
	R2. 7	8時台	異常環境等	
8	電子機器用・通信機器用部品製造業 (1. 14. 3)	100～299人	有害物等との接触	同上
	R2. 7	8時台	異常環境等	
9	農業 (060101)	1～10人	高温・低温の物との接触	農作業に従事していた被災者が、休憩中に倒れているところを発見された。(熱中症) 当日の天気は曇、16時台の気温はおよそ30℃であった。
	R2. 9	16時台	高温・低温環境	
10	産業廃棄物処理業 (150102)	21～30人	墜落、転落	走行中のあおりのない貨物自動車の荷台に座っていた被災者が、車外へ投げ出され、地面に激突した。保護帽は着用していた。
	R2. 9	16時台	トラック	

(注)速報をとりまとめたものであり、今後、修正・削除される可能性がある。